

宇城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
2年度	人 58,338	千円 44,976,949	千円 860,234	千円 4,285,238	% 9.5	% 12.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

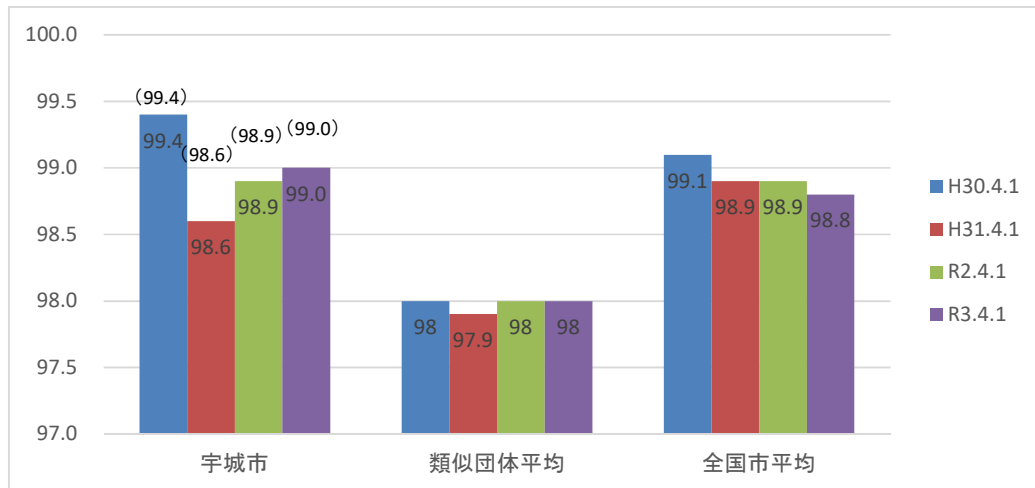
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 424	千円 1,589,134	千円 198,398	千円 649,964	千円 2,437,496	千円 5,749	千円 5,919

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数です。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
3年度	407,134 円	407,153 円	△ 19 円 (0.00 %)	0.00 %	0.00 %	0.00 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
3年度	4.32 月	4.45 月	△ 0.13 月	△ 0.15 月	4.45 月	4.45 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

2%の平均引き下げ率で平成28年4月1日に実施。平成30年3月31日まで経過措置を設けている。

②地域手当の見直し

国の基準どおり

③その他の見直し内容

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇城市	41.9 歳	316,800 円	359,041 円	340,786 円
熊本県	43.2 歳	325,956 円	400,963 円	351,947 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	42.3 歳	316,706 円	379,358 円	346,620 円

②技能労務職

区 分	公 務 員						民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
宇城市	49.0 歳	16 人	315,800 円	326,119 円	319,619 円	—	—	—	
うち学校給食調理員	43.8 歳	9 人	292,700 円	306,467 円	298,767 円	調理師	46.6 歳	210,900 円	
うち用務員	55.3 歳	4 人	351,400 円	354,500 円	351,400 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	
うち自動車運転手	55.9 歳	2 人	328,000 円	338,750 円	331,250 円	自動車運転手	56.7 歳	187,900 円	
うちその他技能労務職	57.6 歳	1 人	357,000 円	357,000 円	357,000 円	—	—	—	
熊本県	54.6 歳	209 人	331,261 円	364,353 円	344,556 円	—	—	—	
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	
類似団体	51.9 歳	21 人	311,873 円	339,933 円	327,337 円	—	—	—	

区 分	参 考			
	A/B	年間ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇城市	—	—	—	—
うち学校給食調理員	1.45	5,025,504 円	2,918,100 円	1.72
うち用務員	1.51	5,965,200 円	3,186,100 円	1.87
うち自動車運転手	1.80	5,733,500 円	2,320,400 円	2.47
うちその他技能労務職	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査(厚生労働省)結果の公表を受け、総務省から提供されたデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。例えば、民間データにおける雇用形態については、「1ヶ月を超える期間を定めて雇用されている労働者」や「日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されているもののうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者」が含まれており、本市データにおいては、会計年度任用職員については除かれている点など、データの基礎が異なる部分があります。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		宇 城 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	157,400 円	—
	中 学 卒	139,900 円	141,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	251,636	円	360,250	円	385,086	円	391,688	円
	高 校 卒	221,420	円	311,260	円	360,317	円	381,914	円
技能労務職	高 校 卒	228,500	円	269,880	円	299,867	円	316,600	円
	中 学 卒	—	円	—	円	—	円	—	円

※ 地方公務員給与実態調査の要領に基づく区分により、各経験年数に該当する平均を記載しています。

但し、該当職員がいない場合は、近似する経験年数を選びその平均を記載し、近似する者がいない場合は空欄としています。

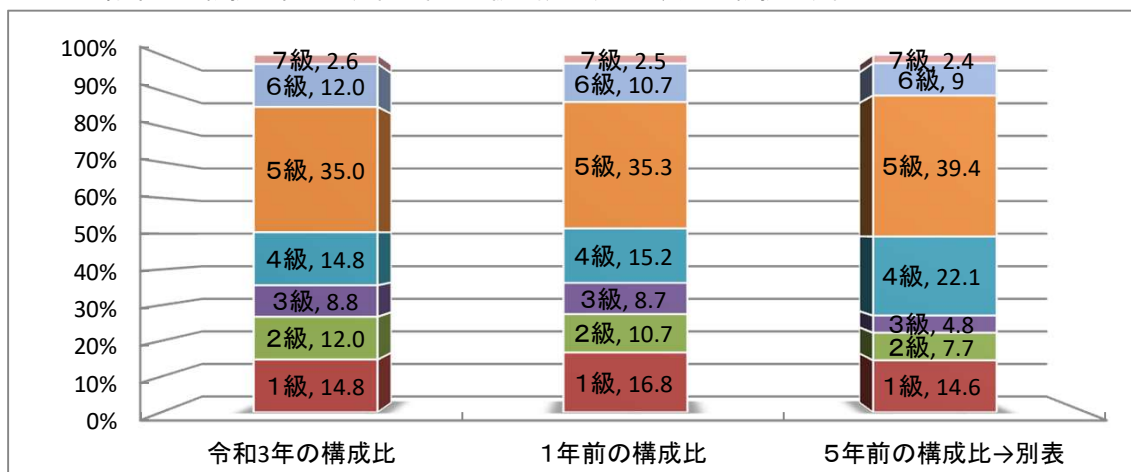
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

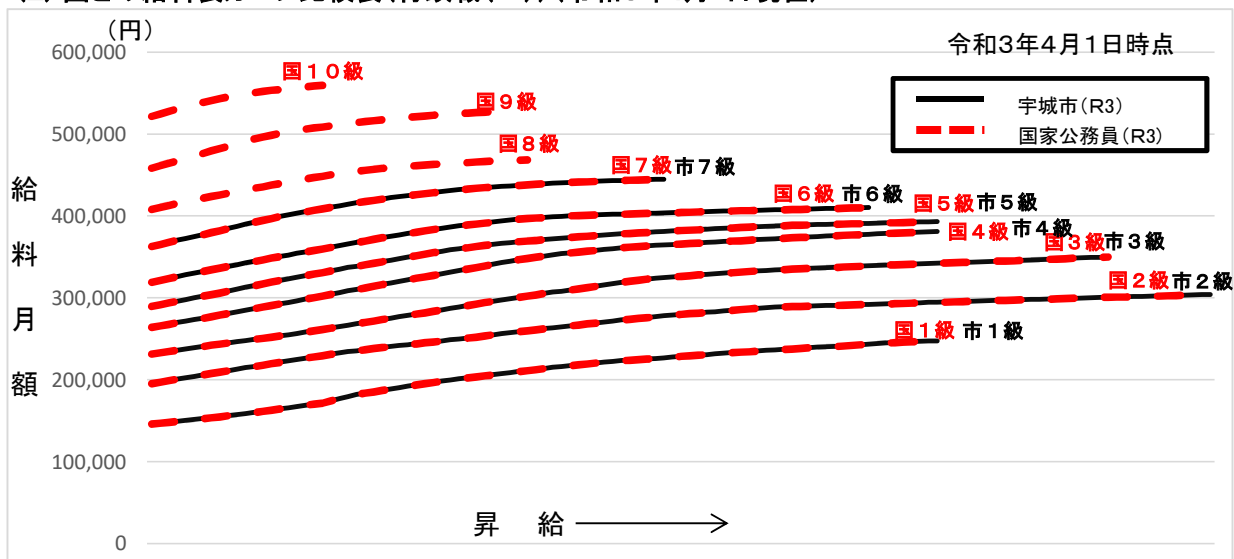
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	52人	14.8%	146,100円	247,600円
2 級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	42人	12.0%	195,500円	304,200円
3 級	係等において特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を処理する職務	31人	8.8%	231,500円	350,000円
4 級	係長級の職務又は係等において困難な業務を処理し、係長等を補佐する職務	52人	14.8%	264,200円	381,000円
5 級	係長級の職務において特に高度な知識経験を必要とする業務を行う職務又は課長を補佐する職務並びにこれらに相当する職の職務	123人	35.0%	289,700円	393,000円
6 級	1 部次長級の職務 2 課長級の職務	42人	12.0%	319,200円	410,200円
7 級	部長級の職務	9人	2.6%	362,900円	444,900円

(注) 1 宇城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 城 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,562 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,680 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (3級=5%、4級・5級=10%、6級・7級=15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

宇 城 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.670 月分 24.587 月分 勤続25年 28.040 月分 33.271 月分 勤続35年 39.758 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給) 無 1人当たり平均支給額 15,698 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.670 月分 24.587 月分 勤続25年 28.040 月分 33.271 月分 勤続35年 39.758 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			21,294 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			313,140 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			14.2 %	
手当の種類(手当数)			15種類 (うちR2年度支給実績 13種類)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫に従事する職員	法律に基づく作業に従事したとき	0円	日額 800円
税務手当	市税等の賦課事務従事職員	市税等賦課事務に従事したとき	633,600円	月額 3,000円
	市税等の徴収事務従事職員	市税等徴収事務に従事したとき	488,000円	月額 4,000円
徴収手当	徴収業務のため外勤した職員	介護保険等の保険料、保育料、公営住宅や上下水道の使用料等の徴収のため外勤したとき	0円	日額 200円
	市税等の徴収事務に専ら従事した職員	市税等の滞納による財産差押え又は財産差押え物件の引上げに現地で直接従事したとき	74,000円	日額 1,000円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	生活保護法による調査、指導等に従事したとき	384,000円	月額 4,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の処理従事職員	行旅死亡人の処理に従事したとき	0円	1件 2,000円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	2,740,000円	1回 2,000円
医師特殊業務手当	常勤の医師	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は特殊な技能を要する麻酔、医師2人以上の立会いによる手術等に係る診療に従事したとき	1,440,000円	月額 60,000円
診療能率手当	常勤の医師	医師2人以上の立会いによる手術に従事したとき	0円	1件 3,000円
医師研究手当	常勤の医師	地域特性に対応した医療開発と医学の進歩に即応する高度な医療を研究し、住民福祉に貢献したとき	8,400,000円	(1)院長:月額 370,000円 (2)各診療科部長:月額 270,000～330,000円の範囲内で規則で定める額
放射線業務手当	放射線技師、看護師	エックス線その他の放射線を照射する作業に従事したとき	120,400円	(1)放射線技師:月額 5,000円 (2)看護師:1日 100円
検査業務手当	検査技師	検査業務に従事したとき	30,000円	月額 2,500円

呼出手当	放射線技師、検査技師、看護師又は准看護師	日曜日、国民の祝日及び夜間等に呼出しを受けその職務に従事したとき	6,000円	1回 300円
麻薬管理手当	薬剤師	薬剤師がその職務に従事したとき	30,000円	月額 2,500円
感染症危険手当	外来看護師、事務員、調理員	感染症の疑いある患者に接し又は介護に従事したとき	237,500円	月額 2,500円
診療手当	常勤の医師	入院び外来患者の診療に従事したとき	6,710,000円	月額 入院及び外来患者に係る1箇月当りの診療報酬請求額の3%

※ 各項目の数値及び手当の種類については、公営企業分を含んでいます。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	57,139 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	135 千円
支給実績（平成31年度決算）	80,102 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	188 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。）

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他扶養親族 6,500円 ○加算措置 16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	45,855 千円	245 千円
住居手当	○借家の場合 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、28,000円を限度に支給	同	—	31,896 千円	259 千円
通勤手当	○公共交通機関等を利用する場合は、55,000円を限度として運賃に応じて支給 ○自動車等で通勤する場合、距離に応じて支給 （距離）2km～60km以上 （金額）2,000円～24,500円	同	—	22,833 千円	68 千円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して、給料月額15/100を超えない範囲内で、役職に応じ支給	異	（国）25/100以内	37,801 千円	641 千円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して、基本額23,000円に交通距離の区分に応じた金額（6,000円～45,000円）を加算した額を支給	同	—	0 千円	0 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員には、その勤務1回につき4,200円	同	—	0 千円	0 千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象者が週休日等に勤務した場合、勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給※1回 6,000円（6時間を超える場合は150/100を乗じた額）	同	—	1,356 千円	26 千円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	831,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
		(-	円)	1,000,000	円	／ 454,500 円
	副 市 長	623,000	円	802,000	円	／ 585,000 円
		(-	円)			
報 酬	議 長	403,000	円	550,000	円	／ 347,900 円
	副 議 長	369,000	円	515,000	円	／ 285,100 円
		(-	円)			
	議 員	348,000	円	470,000	円	／ 268,200 円
期 末 手 当	市 長	(令和2年度支給割合)				
	副 市 長	3.35	月分			
	議 長	(令和2年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.35	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
		831,000 円	× (在職期間) × 500/100	16,620,000 円	任期毎	
	副 市 長	623,000 円	× (在職期間) × 290/100	7,226,800 円	任期毎	
		備 考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

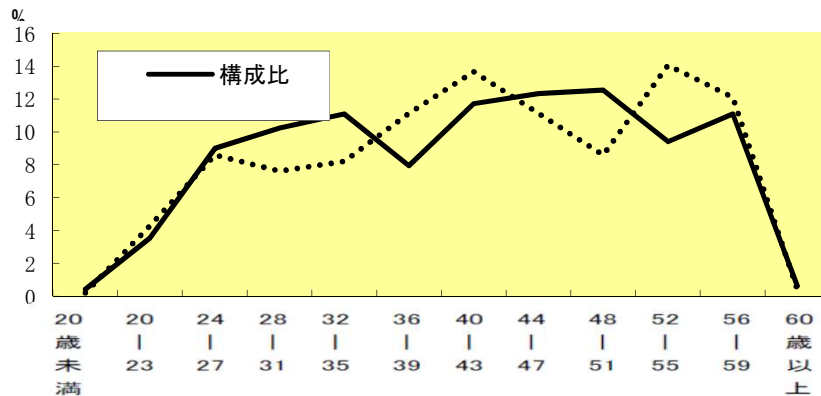
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	再任用職員配置等による減員 事務見直しによる減員 欠員不補充や事務見直しによる減員 業務量増加による増員 再任用職員配置等による減員 事務見直しによる減員 事務見直しによる減員
		総務	134	131	△ 3	
		税務	25	24	△ 1	
		民生	67	59	△ 8	
		労働	2	3	1	
		衛生	29	27	△ 2	
		農林水産	38	37	△ 1	
		商工	14	12	△ 2	
		土木	42	42	0	
		計	356	340	△ 16	<参考> 人口1万当たり職員数 58.28 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 62.46 人)
	教育部門	68	66	△ 2	欠員不補充や事務統廃合による減員	
	小 計	424	406	△ 18	<参考> 人口1万当たり職員数 69.59 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 83.14 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	29	28	△ 1	医師の退職による減員	
	水道	11	11	0	事務見直しによる減員 業務量増加による増員	
	下水道	10	9	△ 1		
	その他	22	24	2		
		小 計	72	72	0	
合 計		496	478	△ 18	<参考> 人口1万当たり職員数 81.94 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	43人	49人	53人	38人	56人	59人	60人	45人	53人	3人	478人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政	368	367	365	358	356	340	△ 28 [△ 7.6]
教 育	71	68	68	69	68	66	△ 5 [△ 7.0]
(普通会計・計)	439	435	433	427	424	406	△ 33 [△ 7.5]
公営企業等会計・計	73	75	73	71	72	72	△ 1 [△ 1.4]
合 計	512	510	506	498	496	478	△ 34 [△ 6.6]

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決 算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用費に占 める職員給与費比率
2年度	千円 1,263,285	千円 -175,880	千円 56,296	% 4.5	% 5.0

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平 均一人当たり給与費
2年度	人 9	千円 30,306	千円 3,891	千円 12,265	千円 46,462	千円 5,162	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇城市	36.3 歳	288,756 円	430,204 円
市町村平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注)平均月収額は、令和2年度水道事業会計決算額によるもので、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇 城 市 水 道 事 業	全 国 市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,480 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (3級=5%、4級・5級=10%、6級・7級=15%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

宇 城 市 水 道 事 業	全 国 市 町 村 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.670 月分 24.587 月分 勤続25年 28.040 月分 33.271 月分 勤続35年 39.758 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 16,310 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

2 対象者が少数の場合は、個人情報保護の観点から支給額の記載を省略しています。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1種類 (うちR2年度支給実績 0種類)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	徴収業務のため外勤した職員	上下水道の使用料等の徴収のため外勤したとき	0円	日額 200円

(注)水道事業に係るもののみを抜粋しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	1,740 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	193 千円
支給実績(平成31年度決算)	1,365 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	152 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日金勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 との異同	一般行政職 と異なる 内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他扶養親族 6,500円 ○加算措置 16歳～22歳の子1人 につき5,000円加算	同	—	597 千円	149,250 円
住居手当	○借家の場合 月額16,000円を超える家賃を支 払っている職員に対して、28,000円 を限度に支給	同	—	1,178 千円	392,800 円
通勤手当	○公共交通機関等を利用する場合 は、55,000円を限度として運賃に応 じて支給 ○自動車等で通勤する場合、使用 距離に応じて支給 (距離) 2km～60km以上 (金額) 2,000円～24,500円	同	—	474 千円	79,000 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対 して、給料月額15/100を超えない 範囲内で、役職に応じ支給	異	(国) 25/100以 内	1,440 千円	1,440,000 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない 事情により同居していた配偶者と別 居し、単身で生活する職員に対 して、基本額23,000円に交通距離の 区分に応じた金額(6,000円～ 45,000円)を加算した額を支給	同	—	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に は、その勤務1回につき4,200円	同	—	0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象者が休休日等 に勤務した場合、勤務1回につき 12,000円を超えない範囲内で支給 ※1回 6,000円(6時間を超える場 合は150/100を乗じた額)	同	—	18 千円	18,000 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決 算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 31年度の総費用費に占 める職員給与費比率
2年度	千円 1,394,140	千円 1,139	千円 46,034	% 3.3	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 12	千円 39,074	千円 3,840	千円 15,670	千円 58,584	千円 4,882	千円 5,953

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇城市	36.4 歳	304,833 円	406,833 円
市町村平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額は、令和2年度下水道事業会計決算額によるもので、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇 城 市 水 道 事 業	全 国 市 町 村 平 均
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,306 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,464 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (3級=5%、4級・5級=10%、6級・7級=15%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

宇 城 市 水 道 事 業	全 国 市 町 村 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.670 月分 24.587 月分 勤続25年 28.040 月分 33.271 月分 勤続35年 39.758 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 6,488 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

2 対象者が少数の場合は、個人情報保護の観点から支給額の記載を省略しています。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1種類 (うちR2年度支給実績 0種類)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	徴収業務のため外勤した職員	上下水道の使用料等の徴収のため外勤したとき	-	日額 200円

(注) 下水道事業に係るもののみを抜粋しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	885 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	74 千円
支給実績(平成31年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	- 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日金勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 との異同	一般行政職 と異なる 内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他扶養親族 6,500円 ○加算措置 16歳～22歳の子1人 につき5,000円加算	同	—	1,103 千円	183,833 円
住居手当	○借家の場合 月額16,000円を超える家賃を支 払っている職員に対して、28,000円 を限度に支給	同	—	915 千円	228,850 円
通勤手当	○公共交通機関等を利用する場合 は、55,000円を限度として運賃に応 じて支給 ○自動車等で通勤する場合、使用 距離に応じて支給 (距離) 2km～60km以上 (金額) 2,000円～24,500円	同	—	425 千円	60,657 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対 して、給料月額の15/100を超えない 範囲内で、役職に応じ支給	異	(国) 25/100以 内	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない 事情により同居していた配偶者と別 居し、単身で生活する職員に対 して、基本額23,000円に交通距離の 区分に応じた金額(6,000円～ 45,000円)を加算した額を支給	同	—	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に は、その勤務1回につき4,200円	同	—	0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象者が週休日等 に勤務した場合、勤務1回につき 12,000円を超えない範囲内で支給 ※1回 6,000円(6時間を超える場 合は150/100を乗じた額)	同	—	0 千円	0 円